

令和4年2月22日（火）

【社会福祉センター】新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休所について

平素より当事業団の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当事業団が管理運営を行っております、川口市社会福祉センター（老人デイサービス）におきまして、新型コロナウイルス感染者が発生しました。それに伴いまして、下記の期間を臨時休所とさせていただきます。

臨時休所期間：令和4年2月23日（水）～2月25日（金）

対 象 施 設：社会福祉センター

- ・老人デイサービス事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・ボランティア活動支援事業

臨時休所期間中、職員及びご利用者様に新たな健康被害が無ければ、2月28日（月）より再開する予定です。

ご利用者様とご家族様及び関係者の皆さまには大変ご心配とご迷惑をかけております。

これまでの経緯につきましては下記のとおり、お知らせさせていただきます。

【これまでの経緯について】

2月22日（火）

- ・利用者1名、デイサービス利用中体調不良のため早退。病院にて抗原検査の結果、陽性。

2月23日（水）～2月25日（金）

- ・臨時休所
- ・ご利用者様への継続的な健康確認実施。

今後も引き続き、感染対策に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 川口市社会福祉事業団
理 事 長 清 水 竹 敏